

令和6年度 第3回仙台市環境審議会

議事要旨

日時：令和6年11月27日（水）14：15～15：15

場所：江陽グランドホテル 3階「孔雀の間」

I 次第

1 開 会

2 諮 問

新築建築物への太陽光発電導入・高断熱化促進制度について（諮問第14号）

3 市長挨拶

4 議事・報告事項

（1）新築建築物への太陽光発電導入・高断熱化促進制度について

（2）「温室効果ガス削減アクションプログラム」令和5年度報告書の取りまとめ
結果について

5 その他

6 閉 会

II 出席委員数

出席 19名

欠席 8名

III 議事要旨

事務局（企画調整係長）	それでは、次第の「4 議事・報告事項」に移る。 以降の進行については、仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第5条第1項に基づき、風間会長にお願いします。
議長（風間会長）	初めに、会議の公開、議事録の署名について確認させていただく。 まず会議の公開に関しては、個人のプライバシーに関することなどで非公開の必要がある場合以外は、原則として会議を公開することとしているので、皆様よろしくお願ひしたい。
各委員	異議なし
議長（風間会長）	次に、議事録の署名については、会長と出席委員1名の署名をもって正式な議事録にすることとしてよろしいか。
各委員	異議なし
議長（風間会長）	名簿順で、今回はごうこ正太郎委員にお願いしたいが、よろしいか。
ごうこ正太郎委員	了承した。

議長（風間会長）	それでは、議事・報告事項に入る。 議事（１）の「新築建築物への太陽光発電導入・高断熱化促進制度について」、事務局より説明をお願いします。
事務局（脱炭素経営推進課長）	（資料１に基づき説明）
議長（風間会長）	ただいまの説明に対し、皆様よりご質問、ご意見をお願いします。
中島尚子委員 （代理出席：藤田東北地方環境事務所次長）	前回の審議会で示されたのが太陽光発電設備の設置であったが、今回は高断熱化も視野に入れて検討を進めることは、寒さの厳しい東北・仙台での脱炭素と、快適な暮らし実現の両方を進める上で、極めて重要だと思う。当事務所としても大変期待している。 来年４月には建築物省エネ法が全面施行され、新築住宅などへ省エネ基準を適合することが全国で義務化される。さらに、その基準は、2050年のカーボンニュートラルを見据えて、さらに厳しくなることが予想される。仙台市として基準の設定に当たっては、資料１の８ページ目、８枚目のスライドのとおり、国の基準を上回る水準で条例化されることが重要ではないかと考える。
事務局（脱炭素経営推進課長）	来年４月から建築物省エネ法で、住宅の断熱基準が義務化される国の動きがあるが、この国の断熱基準は、平成11年度に設定されたものであり、ヒートショックなど健康面の影響も懸念される。このため、本制度における断熱基準については、省エネの視点はもとより、室内の気温変化を抑えて、いかに健康で快適な生活環境が確保できるかといった観点で、今後、国の動向なども踏まえながら、審議会あるいは検討部会で具体的な数値を検討してまいりたいと考えている。
ごうこ正太郎委員	面積がある一定以上のハウスメーカーを対象とすることが、川崎市や東京都の例で示されているが、今の想定で結構だが、新築の家のほとんどを想定しているのか、その目標を達成するにあたっての手法について、イメージを教えてください。
事務局（脱炭素経営推進課長）	先行する東京都、川崎市の制度は、年間に一定量以上住宅等を供給する、いわゆる大手のハウスメーカー等を対象としている。この年間一定量以上というのは、東京都や川崎市の新築建築物のうち、５割から６割程度を供給するハウスメーカーと承知している。また、この制度では、ハウスメーカーが仮に制度の対象となった場合でも、太陽光パネルを設置しない住宅も供給可能とするなど、柔軟性を持った有効な仕組みであると承知しており、こうした制度を参考に、今後具体的に仙台市がどこまで対象にするかを議論していただきたいと考えている。
議長（風間会長）	検討部会で議論することになると思うが、2030年、2050年のときにどれくらいの割合の住宅で、太陽光パネルや断熱を導入できた家になると想定しているか、数字はあるか。もしなければ検討部会で議論することになるか。
事務局（脱炭素経営推進課長）	どれぐらいのボリューム層を対象にするのかにより、その部分も変わってくるので、今後の検討部会などの議論の中で、定量的に示してまいりたいと考え

長)	ている。
議長（風間会長）	ぜひお願いしたい。2050年までにカーボンゼロエミッションにするためには、どれくらいの家に導入されれば、どれくらい加速度的にうまくいくのか関心がある。数値目標を持っていた方がよいと思うので、検討部会で議論してもらえるとよい。 他にあるか。
齋藤優子委員	省エネと再エネの組み合わせで進めることは、非常によい取り組みと思う。併せて国の方でも、9月頃から、リサイクルの義務化という話も出てきているので、それも見据えた上で、ライフサイクル全体を踏まえた検討を行い、国の動き等も注視した上で、進めていただければと思う。
事務局（脱炭素経営推進課長）	現在使用済みの太陽光パネルについては、廃棄物処理法に基づき、取り外しを行った事業者等が産業廃棄物として適正に処理することは義務付けられているが、リサイクルまでは義務付けられていないため、国において、2030年度後半以降の大量廃棄を見据えて、リサイクルの義務化に向けた具体的な制度内容について、議論が進められていると承知している。本市としても、国の動向等を把握しながら、制度導入に当たり、市民や事業者が安心して太陽光パネルの導入を進められるように、適切に取り組んでまいりたいと考えている。
齋藤優子委員	検討の中で、その情報のトレーサビリティという話もあるので、導入の段階から、そうしたところも検討の視野に入れて進めていただければと思う。
議長（風間会長）	他にはよろしいか。それでは、資料のとおり、本制度については、検討部会を設置し、今後の審議を進めていくこととしたい。 検討部会の委員については、「仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則」第7条により、会長が指名することとなっているので、委員構成をもとに、私から指名させていただく。 本検討部会については、これまでの温暖化対策に関する検討部会などで豊富なご経験をお持ちの方や、専門分野などを踏まえ、駒井武副会長、齋藤裕美委員、佃悠委員にお願いしたい。また、今回臨時委員として就任された、石原英喜委員、高木理恵委員を含めた5名を指名したいと思うが、いかがか。
各委員	異議なし
議長（風間会長）	部会長についても、同様に会長が指名することとなっているので、指名させていただく。前回、地球温暖化対策推進計画の改定に際し、部会長として尽力いただいた駒井副会長にお願いしたいと思うが、いかがか。
各委員	異議なし
議長（風間会長）	駒井武副会長から一言お願いする。
駒井武副会長	ここ数年間、様々な専門部会に携わってきて、特に脱炭素に向けた数値目標の設定や、仙台市としての取り組みをまとめてきた。重要な案件であるので、責任持って取りまとめを行っていきたい。 もともとは、資源循環やエネルギー資源を専門としているので、本件の専門分野の一つと思う。それ以外にも、環境省のプログラムオフィサーをやっており、脱炭素や資源循環の取り組みについても知見持っている。また、東京都の

	環境審議会に10年ほど携わっており、その中で、この案件について私も取り組んできた経緯がある。 今回、検討部会に新たに就任される2名は、断熱関係に詳しいとのことなので、脱炭素に加えて、断熱についても審議をお願いしたいと思う。よろしくお願いする。
議長（風間会長）	続いて、議事・報告事項（2）の『温室効果ガス削減アクションプログラム』令和5年度報告書の取りまとめ結果について」、事務局より説明をお願いする。
事務局（脱炭素経営推進課長）	（資料2に基づき説明）
議長（風間会長）	ただいまの説明に対し、皆様よりご質問、ご意見をお願いする。
駒井武副会長	資料2の表2で、一番削減割合が大きいのは、当然、業務の分野ではあるが、その割合が想定した割合よりも、若干少ない感じがする。業務の内訳はどうなっているか。
事務局（脱炭素経営推進課長）	各事業者とも、削減の取り組みを進めていただいているところだが、景気の動向等で生産量の増加や、稼働時間が増加するといった側面もあり、大きく削減が進むところまでは至っていないところである。 業務部門の細かな分類までの統計は持ち合わせていないが、仙台市の産業構造を踏まえると、多くがオフィスや、サービス業などからの排出と思われる。なお業務部門では、特に特定事業者の大手事業者で、再エネ由来の電力、RE100などの取り組みが広がっていることが、事業者から提出いただいた実績報告から窺えるところである。
山田一裕委員	資料2の表2についてだが、参加された一般事業者の削減状態や、絶対値としての排出量は示していただいたところだが、市内の一般事業者全体の排出量や、あるいは、その排出量に対して今回の参加者の削減量がどのぐらいのパーセンテージを占めるものなのか、数量的な情報があれば教えてほしい。
事務局（脱炭素経営推進課長）	市内の全事業者に占める特定事業者あるいは一般事業者の排出割合というのは、把握が難しいところだが、例えば、市域全体の排出量でいうと、いわゆる業務部門からの排出は140万tぐらいの状況である。その中で、特定事業者の業務部門が43万t、一般事業者の方が10万t弱である。ただし、一般事業者は多くが中小零細企業なので、一つ一つの事業所の排出量は小さいが、仙台市の産業構造では、中小企業が99%以上を占めるので、この制度に多くご参加いただき、省エネに取り組んでいただくことが重要と考えており、資料2の「3 今後の取り組みについて」で記載したとおり、今後も更なる参加拡大を図ってまいりたいと考えている。
山田一裕委員	参加してもらい、削減に向けた意識を持って行動に移していただくことは大変大事なことだと思う。同時に、我々が知り得ない、把握しにくい各事業所の排出量の情報をいただくような協力をお願いなど、そういったことも併せて実態がどうなっているのか把握する取り組みに結びつけていただければよいと思う。

事務局（脱炭素経営推進課長）	アクションプログラムでは、事業者で、現状のエネルギー使用量などから温室効果ガスの排出量を自動で計算できるツールを準備しており、そちらに入力して仙台市に提出いただくことで、アクションプログラムへの参加としている。市内の中小企業者の方々の排出状況を把握する部分が、このアクションプログラムに参加いただくことだと認識しており、一層の参加拡大を図ってまいりたいと考えている。
議長（風間会長）	来年、令和6年度の実績が出てくると思うが、社会の情勢によっていろいろ変わってくると思う。仙台市が頑張っているのか、頑張っていないのかが気になるところなので、令和4、5、6年と実績が出てきたときに、似たような規模の自治体の削減量と比べてどうかを知りたいと思う。もし、可能であれば、来年そういった資料も並べて、仙台市が頑張っていることがわかる形になればよいと思う。 他に何かあるか。
高山秀樹副会長	第一計画から第二計画期間で、参加した一般事業者がこれだけ増えた点は高く評価している。CO2削減は、大手のサプライヤーに加盟されている事業所は、取引の関係で把握されていると思うが、そこに関わらない中小規模の事業者は、仙台市と協力しながら、自社の温室効果ガスの排出量を確認するためのツールなど、様々な情報提供をするものの、なかなかアクションには繋がらないのが現状で、人手不足等でそこまで手が回らない、本業で手一杯という事業者も多い中で、数はまだ少ないかもしれないが、増えたというのは事務局の努力の成果と感じている。引き続き、事業者に浸透させていきながら、より多くの事業者にも、なるべく早い段階で参加いただけるようにしていければよいと思う。
議長（風間会長）	他にはよろしいか。それでは、議事・報告事項については以上とする。 続いて、次第の「5 その他」について、皆様から何かあるか。よろしいか。 それでは、以上で本日の環境審議会の議事を終了する。審議の円滑な運営にご協力いただき感謝する。

令和7年1月20日

仙台市環境審議会会長

氏名

風間 聡

仙台市環境審議会委員

氏名

どうこ 正太郎